

悪質商法・特殊詐欺から 身近な人を守ろう！

知って安心・
伝えて安心！



悪質商法や特殊詐欺の被害が後を絶ちません。こうした被害を防ぐためには、だます手口を知ること、家族やご近所同士の声掛け、そして地域での見守りがとても大切です。講座では、悪質商法等の手口や対処法、相談先などを学び、自分自身と周りの方を守る力を身につけます。新潟県在住の方であればどなたでも参加できます。

全講座受講された方で希望者は、消費者被害防止活動をおこなうボランティア「新潟県消費生活サポーター」として県へ登録することができます。



日時 会場

十日町市	8 / 3 (月)	締切 7/28	10:30~15:45 道の駅クロスステン十日町レセプションホール (十日町市本町六の一丁目71番地26)
三条市	8 / 20 (木)	締切 8/14	10:30~15:45 三条東公民館 多目的ホール1 (三条市興野一丁目13番70号)
聖籠町	9 / 11 (金)	締切 9/7	10:30~15:45 聖籠町町民会館 小ホール (聖籠町大字諏訪山1280番地)
オンデマンド 6月下旬~12月予定 (会場講座を収録した動画を限定配信)			

対象者

新潟県在住の方
どなたでも

STOP!
悪質業者



定員

30名
(要申込・先着順)

申込方法は裏面に！

(新潟県委託事業)

<問合先>

NPO法人新潟県消費者協会 (電話受付時間 平日9時半~16時半)

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1階

TEL/FAX 025-281-5558 Eメール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

【講座の内容】

時間	テーマ	講師
10:30	消費生活サポーター活動について	NPO法人新潟県消費者協会
10:50	地域の見守りで防ぐ消費者トラブル	新潟県総務部県民生活課
11:30	特殊詐欺の最新手口とだまされないコツ	警察署生活安全課
12:00～13:00 昼食休憩		
13:00	消費生活相談の現場から～最近のトラブル事例と対策～	自治体消費生活相談窓口
14:00	いざという時に役立つ消費者の法律知識	適格消費者団体・NPO法人消費生活ネットワーク新潟 弁護士
15:30	サポーター活動始めるために	NPO法人新潟県消費者協会
15:45	終了	

<補足事項>

- ①全科目受講し希望される方は、「新潟県消費生活サポーター」として県へご登録いただけます。
- ②オンデマンド講座はR7年度の講座動画となり、左記講師とは異なります。詳細はメールで後日連絡いたします。
- ③テーマ・時間が都合により変更することがありますのでご了承ください。

【消費生活サポーターとは・・・】

ご自分のできる範囲でOK!
“知ること”が、いちばんの被害防止です



悪質商法や特殊詐欺などの消費生活上のトラブルに対応する基礎知識を学び、自身の消費者力を高めるとともに、消費者被害のない地域づくりを目指し、啓発活動等で活躍していただくボランティアです。

サポーター
通信6号



学ぶ

- ・県から情報紙が月1回送付
- ・フォローアップ研修
- ・サポーター交流会 など

伝える

- ・家族や知人への情報提供
- ・チラシを町内で回覧
- ・啓発講座の講師 など

見守る・つなぐ

- ・身近な方との会話で、気づいたことがあれば消費者相談窓口を紹介 など

【申込方法】

下の申込書にご記入の上、FAX・郵送でお送りいただくか、必要事項をメール、電話でお申込みください。また、右の二次元コードのフォームからお申込みいただけます。

NPO法人新潟県消費者協会 TEL・FAX 025(281)5558

メール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1階



申込フォーム

ふりがな 氏名			
E-mail (オンデマンドの方は必須)		電話番号	
希望会場等に ○をつける	十日町市 ・ 三条市 ・ 聖籠町 ・ オンデマンド		

ご記入いただいた個人情報は、消費生活サポーター養成講座以外の目的では使用しません。